

平成23年第8回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成23年9月14日(水) 8:30~8:59
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 前田 敬道監事, 伊藤事務局長, 太田学長政策推進室長,
佐藤監査室長, 中村総務部長, 高橋病院事務部長, 石ヶ森教務部長,
山内総務課長, 藤井企画評価課長, 今田会計課長, 中西施設課長, 堤総務課長補佐,
国井総務課長補佐, 松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、第7回役員会(平成23年7月13日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 乳腺疾患センター(仮称)の設置について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき、次のとおり説明があった。

- ①我が国の乳癌罹患数は年間5万人を超え、女性の癌罹患数の中では第1位であり、今後も増加すると考えられていること。本学病院の2010年の乳癌手術症例は200例であり、全国の大学病院に比較して屈指の実績があり、道北を中心に、乳癌をはじめとする乳腺疾患の専門拠点病院としての役割は、益々大きくなると考えられること。
- ②そのため、新たに「乳腺疾患センター(仮称)」を設置して診療体制の充実を図るものであること。
- ③同センターの目的や役割は次のとおりであること。
 - 1) 系統的な乳腺疾患診療体制の確立、専門領域の分担制、チーム医療の確立
 - 2) 患者サービスの更なる向上
 - 3) 乳腺専門医の育成

審議の結果、病院に「乳腺疾患センター」を設置することが了承された。

なお、10月12日開催の病院運営委員会において、同センターに係る関係規程を審議の後、正式に設置する予定である旨学長から付言があった。

2. 労働時間、休日、休暇等に関する規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、放射線部が16時間勤務体制を開始すること等から、関係規程の改正を行う旨の説明があった。

次いで、山内総務課長から資料2-1~3に基づき、次のとおり説明があった。

- ①放射線部が交代制勤務となったこと、看護部に新たな勤務時間帯を追加したこと、及び、臨床検査・輸血部での早出・遅出勤務の時間帯を追加したことにより、職員の労働時間に係る別表を整理すること。
- ②東日本大震災を受けて、国家公務員に対する特別休暇の取得要件に一部追加が

あり、人事院規則の改正が行われたことを受けて、本学においても同様の改正を行うものであること。

- ③非常勤職員の年次休暇について、採用日から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に加算される年次休暇の日数について、より分かり易く表記すること。

審議の結果、「職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程」、「非常勤職員就業規則」及び「非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則」を改正することが了承された。なお、施行日は、いずれも平成23年10月1日とする旨学長から付言があった。

3. 技術職員の後任補充について

本件について、学長から発議があり、定年退職等に伴う後任補充は原則行わないこととし、補充の必要性については役員会で協議し対処することになっていること。この度、病理部長及び臨床検査・輸血部長から、定年退職者に係る後任補充の要求があった旨説明があった。

次いで、山内総務課長から資料3に基づき、次のとおり説明があった。

- ①本年度末の医療職の定年退職者のうち、病理部技師長及び臨床検査・輸血部副技師長とも再雇用は希望していないこと。そのため、医療職従事者が2名欠員となること。
- ②各部長から、後任補充の強い要望があり、更に後任補充者の身分が非常勤職員では身分が不安定であり、質の高い優秀な職員の確保ができないことから常勤職員での補充の申し出があったこと。

審議の結果、病院の運営上、今回欠員となる医療従事者について、定年退職に伴う後任不補充の原則は適用せず、常勤職員での補充を認めることが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 平成22事業年度に係る業務の実績に関するヒアリング結果について

8月29日（月）に文部科学省において、資料4のとおり、国立大学法人評価委員会による「平成22事業年度に係る業務の実績に関するヒアリング」があったこと。今後の予定としては、9月中旬以降に評価結果（案）の提示があり、それに対する意見申立ての手続きを経て、10月上旬に評価結果の通知があること。

(2) 第9回産学官連携功労者表彰「文部科学大臣賞」の受賞について

文部科学省から、吉田学長とソフトバンクBB（株）社長兼CEOの孫正義氏に対し、第9回産学官連携功労者表彰の「文部科学大臣賞」受賞内定の連絡があったこと。

この度の受賞は、資料5のとおり、「—ICTを用いた『切れ目のない医療支援体制』の確立—」をテーマに、検査映像等をリアルタイムに伝送できる遠隔医療ネットワーク構築技術を開発するとともに、携帯電話を「鍵」とする本人認証技術、早期退院患者をフォローアップできる遠隔在宅医療システムを開発し、これらをネットワークで結ぶ世界最大の遠隔医療支援体制を確立したことが高く評価

されたものであること。なお、表彰式は、9月22日（木）開催の「イノベーション・ジャパン2011大学見本市」において行われること。

2. その他

竹中理事から、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムに関し、9月10～11日に、熊本学園大学を会場として、「地域新時代における大学の社会貢献」をテーマに「全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」が開催され、旭川医科大学の3教授とともに参加したことの報告があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成23年10月12日（水）午前8時30分から開催すること。

以上